

令和4年度個人情報保護委員会調達改善計画の上半期自己評価（概要）  
（対象期間：令和4年4月1日～令和4年9月30日）

令和4年11月11日  
個人情報保護委員会

第1 一者応札の改善

令和4年度上半期は、以下のチェックプロセスを実施。  
入札説明会等に参加したが、応札しなかった者からの意見聴取。  
→ 一者応札であった10事業を対象に実施。

意見聴取により判明した課題	今後の対応方針
○仕様書で求められている資格を満たす人員の確保が困難。  ○示された調達スケジュールでは、準備期間が短く、作業体制の確保が困難。	○作業要員の要件が過大になっていないか精査し、緩和できる要件について緩和をする。  ○業務の開始時期に照らし、資料閲覧期間を十分に確保するとともに、業者の準備期間も十分に確保したスケジュールにする。

第2 調達における公告期間の確保の徹底

総合評価落札方式の調達の場合には、公告期間を30日以上確保することを徹底。

第3 一者応札の事前審査・事後審査の実施・強化

令和4年度上半期は、以下のチェックプロセスを実施。

- ① 一者応札に対する事前審査  
→ 前回一者応札だった5事業について、昨年度のセルフチェックリストを踏まえ、適切な調達手法等を検討。
- ② 一者応札に対する事後審査  
→ 一者応札であった10事業を対象として開札後において、セルフチェックリストによる入札手続の妥当性等のチェックプロセスを実施。

第4 その他の取組

- ①前年度に引き続き、汎用的な物品・役務における共同調達を実施。
- ②契約状況について、外部有識者からの意見を聴取。

以上



## その他の取組

調達改善計画		令和4年度上半期自己評価結果(対象期間:令和4年4月1日～令和4年9月30日)		
具体的な取組内容	新規 継続 区分	特に効果があった と判断した取組	取組の効果 (どのようなことをして、どうなったか)	
			定量的	定性的
契約の事後検証の実施 ・個人情報保護委員会が行う全ての契約について、少なくとも年度内に1回、第三者の立場から監視を行うために設置している入札等監視委員会において、調達方法、調達手続の過程、契約の内容等について外部有識者による検証を実施する。 ・契約における外部有識者からの意見を聴取し、次回以降の調達に反映させる。	継続	-	-	入札等監視委員会の外部有識者から意見を聴取し、次回以降の調達に反映させる。
汎用的な物品・役務における共同調達等 ・汎用的な物品・役務における共同調達については、既にその大部分で実施しているところ、前年度までに実施した品目を継続して実施するとともに、引き続き、共同調達の拡大及び品目の増加に努める。	継続	-	-	前年度に引き続き、汎用的な物品・役務における共同調達を実施。
オープンカウンター方式の実施 ・少額の随意契約を行う案件について、オープンカウンター方式により提出箱等に自由に見積書を受け付ける調達を行い競争性、公平性の確保を図る。	継続	-	-	新型コロナウイルス感染症対策を優先し、業者の事務局内への立入りを減らす観点から、実施を見合わせていたが、下半期での実施に向けて他省庁より情報収集を行い、準備を進めた。
国庫債務負担行為の活用 ・複数年度にわたる契約を行うことにより、調達価格の低減が期待できる案件について、国庫債務負担行為の検討を行う。	継続	-	-	調達価格の低減が期待できる案件について、国庫債務負担行為として予算を要求。

外部有識者からの意見聴取の実施状況  
(対象期間:令和4年4月1日～令和4年9月30日)

外部有識者の氏名【政策評価・行政事業レビュー外部有識者会合(兼入札等監視委員会) 赤羽 貴座長】 意見聴取日【令和4年7月29日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○令和3年度個人情報保護委員会調達改善計画年度末自己評価の結果について	○業務内容に対し、求める人的要件が過大になっていないかなど、仕様書を見直し競争性の担保に努めること。 ○今後も、できるだけ一者応札にならないよう、努力と工夫を続けること。	○御指摘を踏まえ、仕様書を精査し、適切な調達に努めてまいります。 ○御指摘を踏まえ、一者応札改善に向けた取組を一層充実させたい。

一者応札の要因分析一覧		
件名	要因(※入札説明書を取り寄せたが応札しなかった者からの聞き取り結果)	対応策
令和4年度報告受付管理システムに係る運用保守等業務	仕様書で求められている資格を満たす人員の確保が困難。	作業要員の要件がシステム規模と比較して過大になっていないか精査し、緩和できる要件について緩和をする。 また、引継ぎに係る要件及び閲覧資料を充実させるとともに、業者の準備期間も十分確保した入札スケジュールにする。
ソーシャルメディア等に係る情報提供業務	仕様書で示された業務内容を遂行する人員等の体制確保が困難。	引き続き、公告期間を十分に確保するとともに、業者の準備期間も十分に確保した入札スケジュールにする。
令和3年度マイナンバー保護評価システムに係る検証環境提供業務	作業体制の確保が困難。	引き続き、資料閲覧期間を十分に確保するとともに、業者の準備期間も十分に確保した入札スケジュールにする。
令和4年度独自利用事務システム運用・保守業務	仕様書で求められている人員の確保が困難。	作業要員の要件がシステム規模と比較して過大になっていないか精査し、緩和できる要件について緩和をする。
令和4年度個人情報保護委員会ウェブサイトに係る運用及び保守業務	作業体制の確保が困難。	資料閲覧期間を十分に確保するとともに、業者の準備期間も十分に確保した入札スケジュールにする。
新聞等記事のクリッピング業務	作業体制の確保が困難。 仕様書で求められている著作権の利用許諾の対応が行えなかった。	受注可能な事業者の調査を行う。 また、公告期間を十分に確保する。
「個人情報を考える週間」に係る広報業務	業務の実施時期が前倒しになり、準備期間が短かったこともあり、スケジュールのハンドリングなどのリスクが大きい。	業者の準備期間が十分に確保できる調達スケジュールにする。
個人データ漏えい等事案の対応に関する後方支援業務	作業体制の確保が困難。	引き続き資料閲覧期間を十分に確保する。
地方公共団体における改正個人情報保護法対応に係る調査・支援業務	作業体制の確保が困難。 入札資格要件のハードルが高い。	入札期間を十分に確保するとともに、業者の準備期間も十分に確保した入札スケジュールにする。 また、入札参加資格要件の拡大及び応札可能性事業者の拡大策の検討を行う。
令和4年度独自利用事務システム機能追加業務	仕様書で求められている業務内容を遂行する人員等の体制確保が困難。	作業要員の要件がシステム規模と比較して過大になっていないか精査し、緩和できる要件については緩和をする。